

八王子地区 保護司会だより

第 116 号

令和 4 年 9 月 10 日発行
発行 八王子地区保護司会
編集 広報部
電話 042-657-4928

「紫翠苑」新施設竣工



令和 4 年 3 月に更生保護施設「紫翠苑」が無事竣工しました。

紫翠苑は、多摩地区の保護司の皆様のご総意により昭和 32 年に少年男子の施設として「八南会」の名称で設立されました。そして昭和 55 年からは、女子青少年の施設として名称も「紫翠苑」と改め多摩の保護司の方々からの支援を頂きながら運営しています。

旧建屋は、昭和 44 年に建設され老朽化が進んでいました。紫翠苑では、建設に向け平成 30 年から設計や定員の変更など検討を行い、令和 3 年度に建設の方針が国から示されました。

建設にあたっては、国からの補助とともに多摩地区の各保護司会、更生保護女性会、そして保護司の皆様、また地元八王子地区保護司会そして保護司の皆様から、多くの寄付、そして援助を頂きました。こころから御礼申し上げます。

このように多くの更生保護関係の方々から援助を頂き、建設した施設はほかにはないと思います。

建設にあたっては、コロナの影響で地元説明会の遅れや建設資材・設備の調達困難などありましたが、関係者のご努力のおかげで令和 3 年度内に立派な施設を竣工することが出来ました。

出来上がりました施設は、女子の施設にふさわしい優しい施設となりました。

ぜひ保護司の皆様には参観を頂き更生保護施設へのご理解を深めて頂ければと思います。

これからが更生保護施設としての仕事の始まりです。更生保護施設としての役割を果たすべく努力する所存です。皆様のご指導ご支援をお願いします。



紫翠苑理事長
前田 善一郎



新年度に向けて

八王子地区保護司会会長

三入 重夫

新型コロナウイルス感染症が他に類をみないほど世界中に大流行し、人々の日常生活が一変しました。わが国では「緊急事態宣言」及び「まん延防止重点措置」が解除されたものの、未だ感染症の収束の見通しが見えない状況下です。保護司活動は、人との接触が制限され様々な行動制約が課され続けています。保護観察対象者の面接や引受人との環境調整、さらに多くの保護司活動は、保護観察所の指示のもと様々な創意工夫を行いながら可能な範囲で限られた活動になってきています。保護観察対象者の心の変化や行動変容を見だし信頼関係を築くことも難しくなっているのも現実です。地域住民とのつながりが希薄化し、さらに保護司同士のつながりや関わり方が希薄になり、情報交換や関係諸機関との連携等が滞りがちになりつつあることは、いままでに経験したことがありません。

このような社会情勢の中で3年ぶりに大幅に規模を縮小し新年度の保護司活動の運営方針や会の礎を決定する定期総会を対面で開催できたことに安堵しています。保護司の適任者確保が引き続き大きな課題となっています。関係者全員が一丸となり、日々多方面から多くの情報を収集し適任者確保に邁進して参ります。また、保護司活動のICT化導入やDXの活用が叫ばれています。我々保護司はストレスを感じることなく、情報処理の道具として可能な範囲で有意義な活用ができる様になればと考えています。

犯罪予防活動や再犯防止活動はもとより、保護観察対象者が更生し安全で安心な明るいまちづくりに参加できるよう意識を持ち、地域社会の構築の一員としての社会人になれるような保護司活動が実現することを祈念しています。保護司を始め

諸関係機関と連携を密に取り、より一層充実した息の長い保護司活動が展開できればと願っています。



令和4年度定期総会

総務部長

尾崎 敏夫

令和4年4月20日、京王プラザホテル八王子において「令和4年度八王子地区保護司会定期総会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、懇親会は残念ながら中止となりましたが、平成31年以来、久々の対面方式での開催となりました。

当日の出席者は、例年に比べて少ない状況でしたが、定期総会定足数の考え方や総会資料の送付時期などについての意見が出され、活発な定期総会となりました。出された意見を真摯に受け止め、本地区保護司会のさらなる発展に活かしていきたいと思えます。

本会の総務部の活動内容は、「(1) 本会活動の企画・立案に関する事。 (2) 予算、決算及び事業計画の策定と承認・変更申請、並びに事業報告に関する事。 (3) 金銭の出納、管理業務に関する事。 (4) 文書の收受、周知及び発送に関する事。 (5) 諸会議及び諸大会に関する事。 (6) 部・委員会及び分区の活動の連絡調整に関する事。 (7) 会員名簿の作成、会員の異動および慶弔に関する事。 (8) 関係団体、地方公共団体などとの渉外に関する事。」と定められており、本会の組織運営を円滑に進めていくために重要な事項が満載となっています。これらを実行していくためには、総務部員のみではなく全会員の皆様のご協力が不可欠です。温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

東京保護観察所立川支部



保護観察官

有野 雄大

今年度、高尾分区を担当している有野雄大（ありのゆうだい）といいます。保護観察所での勤務は、釧路、旭川（沼田）、長野、さいたまに続いて5か所目になります。学生時代に八王子市内にある大学に通っていたため、日々懐かしさと親しみを感じながら働いています。

新型コロナウイルスの感染が依然として増減を繰り返しており、保護司の皆様におかれましては、工夫を凝らしながら、保護観察や生活環境調整に御尽力くださっていることが伝わってきて、とても心強く、またありがたく思っております。私も微力ながら自分にできることをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。



保護観察官

西野 友里花

今年度から西分区を担当しております西野と申します。

大学時代を八王子で過ごし、BBS活動をしてきた私にとっては、成長させてもらった町という印象があります。そんな地元の更生保護に貢献できるよう、微力ですが誠実に取り組んで参りたいと思います。

さて、私のモットーは、再犯の可能性から今日1mm外させることです。それができれば、すぐに変化が現れなくても、1年後には10cmとなり、5年後には1mになるかもしれない。そうすれば、本人が見える景色が変わり、行動が変わってくると思っています。保護観察期間中、本人に少しの変化や気づきが芽生えるよう取り組んでおります。

引き続き、ご指導・ご協力のほどお願いいたします。

● 更生保護サポートセンター

サポートセンター長 **前田 善一郎**

八王子駅近くにあるクリエイトホール地下にある更生保護サポートセンター八王子は、八王子地区保護司会の事務所であるとともに更生保護女性会、八王子市更生保護協力事業主会、八王子BBS会など更生保護全般の拠点となります。特に保護司の皆様には保護司事務所として利用いただければと思います。

サポートセンターでは、月曜から金曜までの10時から4時まで企画調整保護司が勤務しています。企画調整保護司は、ベテランの保護司です。困ったことなどなんでも相談ください。またお買い物のついでに情報交換（雑談）に立ち寄ってください。

まず保護司の事務所がクリエイトホールにあることを知って頂く事が大切だと思っています。

【事務所の利用方法】

- 面接室が設置されているので、保護観察対象者との面接にも利用ができます。（予約制）
- 求人情報や保護観察に関するさまざまな参考資料が置いてあります。
- 保護司としての活動の際に、利用できる保護司の名刺も作成してもらえます。

特に新人保護司の皆様！ここに訪れると、ベテラン保護司の方とお話できて、勉強になります。ぜひ、利用してみてください。

開所日時：月曜日～金曜日 10：00～16：00（昼休み 12：00～13：00）

休 日：土・日曜日・祝日・年末年始・毎月第一火曜日 電 話：042-657-4928



クリエイトホール地下1階事務所入り口

令和3年度更生保護事業関係者顕彰 41名 (敬称略)

(叙勲・褒章) 5名

三橋 正行

三入 重夫

橋本 重信

加藤 克明

畑野 和子



瑞宝双光章



瑞宝双光章



瑞宝双光章



藍綬褒章



藍綬褒章

(法務大臣表彰) 3名

河井 孝之

田中 彰子

前田 善一郎



(全国保護司連盟理事長表彰) 3名

三橋 治代

青木 隆夫

本田 良久

(関東地方更生保護委員会委員長表彰) 3名

飯沢 宗光

角田 敏江

根津 稔

(関東地方保護司連盟会長表彰) 7名

石森 孝志

小俣 信次

菊谷 文男

鈴木 基司

関口 眞吾

高取 良昌

八木下 輝一

(東京保護観察所長表彰) 6名

奥野 佳代子

戸谷 宰之

橋山 力也

松本 久美子

八百屋 伴声

米山 泰夫

(東京保護観察所長感謝状) 家族功労・施設功労 3名

青木 元美

新野 欣司

山田 敏雄 (施設功労)

(東京都保護司会連合会会長表彰) 4名

菊地 寛子

田畑 修

飛川 美和子

平本 淳

(八王子市表彰) 社会福祉功労 7名

石川 泰

印南 幸子

植田 典仁

木住野 暢大

佐藤 正志

三上 セキ子

宮野 園恵

新任保護司

～これからの抱負～



みなみ分区

内田 満

八王子生まれ、妻と息子の3人暮らし。作業療法士として日野市の病院で、脳卒中の方のリハビリテーションに携わっています。機能回復と生活能力の再獲得を目指して、退院するまでの数ヶ月を患者さんと共に過ごします。病後の悲しみと回復の喜びが入り混じった時間を乗り越えて、社会復帰される姿はとても喜ばしいものです。個人とそれを取り囲む社会の改善に向けて活動する更生保護とリハビリは似ているようにも思います。今までの経験がお役に立てば幸いです。趣味はソフトボールとゴルフ（少しですが）。

保護司として活動する機会を頂き、微力ながら、皆様のお力になればと思っております。



中央分区

若林 修

私は現在市政に携わっております。朝は茶道（裏千家）のお稽古を通して、日本の伝統・文化・歴史を学んでおります。この度、保護司という、重要かつ責任ある役割を担わせて頂くこととなり、身が引き締まる思いであります。現在、福祉活動の中で、貧困家庭や障がいのある方々のご相談は増加傾向にあり、それは全国の特別支援学級等に在籍する児童生徒数が、少子化にもかかわらず10年前と比較して倍増していることでも明らかです。その増加要因は、共働き・核家族などの家庭環境や、添加物や農薬に塗れた食事が挙げられます。今後、このような複雑な社会背景を踏まえ、少しでも更生へ向け寄り添えるように尽力して参ります。

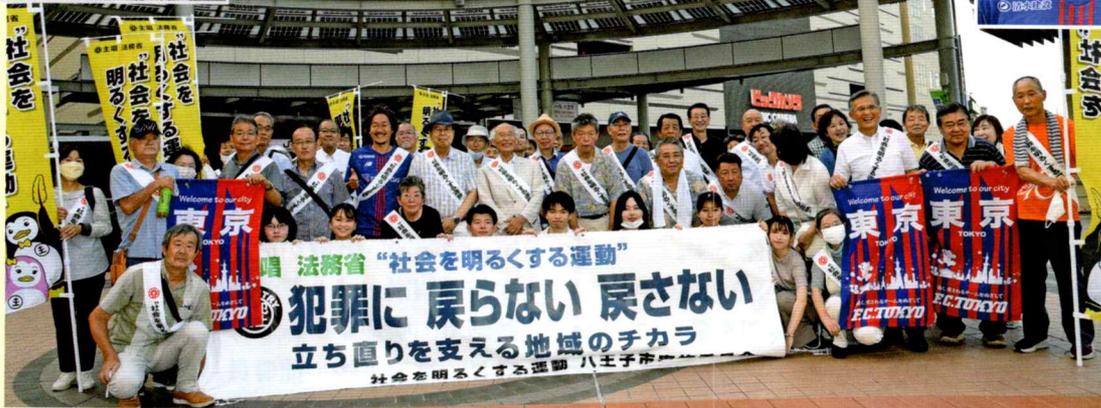
社会を明るくする運動クリーン活動



7月1日、八王子駅南口とちの木デッキに更生保護関連団体を中心に数十名の方々が集合しました。午後5時から6時まで、3つのグループに分かれて、ユーロード方面・京王八王子方面・駅南口方面の3ヶ所で、各自たすきをかけ、のぼり旗を持ち、清掃活動と啓発活動を実施しました。



開催の挨拶をする三入会長



元サッカー日本代表石川直宏氏も参加、更生保護活動に深い理解がある

保護司会を取り巻く組織

八王子地区更生保護女性会



会長

印南 幸子

更生保護女性会は、全国に約1300地区14万人の会員を有し、日本更生保護女性連盟を組織しています。東京更生保護女性連盟は、34地区約1万人の会員を有し、八王子地区も所属しています。

更女の活動の原点は、困っている人を見て「ほっとけない」という母心であると伺っています。母心を持って、更生保護活動・犯罪非行防止活動・子育て支援活動などを行っています。

八王子地区では、コロナ禍ではありますが、更生保護施設・矯正施設・SOSこどもの村への年末支援品、自愛会食事サービス、手作りマスク入れの会員研修などを行いました。

今年度は、紫翠苑の「ふれあいクッキング」が9月より再開することが決まりました。コロナ禍での工夫を凝らしながら活動を行っていきたいと思います。

八王子 BBS 会



会長

長谷川 昂輝

私たちは、非行少年等さまざまな困難を抱えた少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむことを通じて、少年の立ち直りや自立を支援するとともに、非行防止活動を行う青年のボランティア団体です。

現在会員は22名（学生14・社会人8）で、学生会員を中心とする地区会です。班会制を敷いていること、BBS運動の中核となる「ともだち活動」以外にも広く力を注いでいることを特色とし



社会を明るくする運動への参加

ています。更生保護施設紫翠苑、多摩少年院、児童相談所一時保護所や子ども家庭支援センターでの活動や、社会を明るくする運動・社会参加活動・社会貢献活動に参加協力の他、二つの主催事業＝「少年たちと農作業体験した野菜を使っの“さがしてクッキング”」・一般向け活動としての「親子ふれあい工作教室～凧づくり・凧あげ」を開催しています。

ここ2年間はコロナ禍のため「ともだち活動」以外のBBS本来の活動はできませんでしたが、今後も学生会員の行動力と経験豊富な社会人会員がお互いの特性を生かしながら幅広い活動を展開していきたいと思っています。

更生保護法人「自愛会」



理事長

松本 勝

八王子駅南口から徒歩で約5分、飲食店街を抜けると閑静な住宅地、子安町2丁目に当会があります。建物は敷地300坪、鉄筋コンクリートの二階建て、収容定数は男子15人（うち少年2人）です。1階が事務棟で事務室、厨房、食堂、当直室、会議室。2階が宿泊棟で成人男子は相部屋、少年は個室・ベッド使用になります。他に風呂場、談話室、喫煙ルームがあります。職員は5人（施設長、補導主任、補導員、福祉職員）、非常勤職員3人（調理員・当直係）からなります。



自愛会・八王子市子安町

令和3年の在会者の年齢を見ると、計52人のうち、20歳以下3人、21歳から39歳6人、40歳から59歳33人、60歳から70歳が6人、71歳以上4人で、最高年齢は81歳。関東管内はもちろんのこと、北は北海道、南は九州の矯正施設からの仮釈放者も受け入れています。仕事は、ハローワーク、協力雇用主、一般広告などを通じて就きます。選り好みしなければ就職は可能で、今も高齢者を除き全員が働いています。

平均在会期間は4か月ですが、自立するための蓄えが乏しいのが彼らの課題です。一般生活相談・指導のほか、特別処遇として保護観察所やダルクで行う覚せい剤乱用防止指導、弁護士による法律相談、社会福祉士による心理療法などを実施しています。退会先は、就労先、親族の元、独立などがあります。高齢者は、市のあつ旋により高齢者福祉施設に入所することもあります。なお、会議室を地域住民に開放していますが、新型コロナウイルスの影響か、最近の利用は少なくなっています。

東京都薬物乱用防止推進 八王子地区協議会



会長

山中 廣司

この数年、若年層で大麻汚染が広がっている現状は、御存知の通りです。保護司としても薬物対

象者・少年を担当されている先生も多いと思います。対象者の話から、「止める難しさや、使ってからでは遅すぎる」を感じます。使用の切掛けは、中学時代や高校時代に先輩・同級生の誘いが多いと述べています。薬物に対し甘く考え、無知であったと悔やんでいます。多くは大麻から覚せい剤に進みます。このような現状から当会では、小中学生に薬物の恐ろしさを分かり易く、DVDや体験談を通し啓発活動をするのが活動の狙いです。

八王子協議会には、指導員として森崎先生と山中廣司、また、八王子市独自のサポーター制度を設けており保護司からは山田雅彦、石川泰、関口眞吾、武田和枝、大久保隆各先生方が委嘱を受けています。

八王子市更生保護 協力事業主会



協力事業主会事務局

加藤 克明

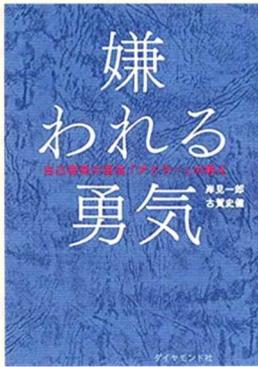
八王子市更生保護協力事業主会（以下は「協力事業主会」）は、平成30年5月30日、新たに「協力事業主会」を立ち上げ再出発いたしました。当初は10社・保護司15人の25名でした。現在は20社・保護司14人の34名で活動をしています。

「協力事業主会」では仕事を探す者の希望する職種に対応するため多種多様な職種の方を求めています。研修として更生保護を理解して頂くために保護司会事務所、自愛会、東京保護観察所立川支部、川越少年刑務所等（一部は協力組織部と合同）で研修実施、地域活動推進協議会の会議に出席するなどして知識の向上に努めています。広報活動として駅頭広報活動に参加、みんなに届け私たちのメッセージでは来場者に「協力事業主」名入りウチワを配布しPRに努め、また、「協力事業主会」名入りカレンダーを作成し学校等に配布して広報活動にも力を入れています。協力事業主会の事務方は、協力組織部が全面的に協力、運営の大きな力になっています。

おすすめの本のコーナー

嫌われる勇気

高尾分区・清水 隆



著者
岸見一郎・古賀史健
ダイヤモンド社
2013年

アドラー心理学の超入門編。アドラーが目指すものは自立と社会と調和した暮らしの実現、そのためには「自己受容」「他者信頼」「他者貢献」が必要と説いています。これを悩める青年と哲人との対話を通じて描いています。目指しているものはまさに保護司活動と同じだと思います。一つの理想的側面としてご参考までに。

サイコパス

みなみ分区・植田 典仁



著者
中野信子
文春新書
2016年

本書はサイコパスという概念を基に、様々な犯罪や犯罪行動を多角的に考察している点はとても興味深く、後半は少年犯罪や老人が騙される仕組み等についても触れています。サイコパスに拘わらず、少し視点を変えて読むことで、我々の活動や、生活にも役立つ一冊になるのではないかと思います。

心的外傷と回復

みなみ分区・井上 太一



著者
ジュディス・L・ハーマン
訳者
中井久夫
みすず書房
1996年

あらゆる心的外傷(トラウマ)の諸相とその治療への方向性を具体的・情熱的に示した本書は、初版刊行以来、世界中の読者から感動をもって迎えられ、現在ではトラウマ問題の「バイブル」の地位をゆるぎないものになっている。(広告文)

本書は、教育分野で働いているときに先輩から勧められた本ですが、特に虐待を受けトラウマを抱えた保護観察対象者を理解するのに必須の本であると思っています。単なるノウハウ書ではなく、種々のトラウマの原因と諸相が理解でき、そして回復への希望が語られています。

※本のコーナーでは会員の皆様からのご投稿をお待ちしております。

編集後記

コロナ禍の中で広報誌116号が発行できましたことを、関係者各位に感謝申し上げます。なお、昨年5月に東分区の小俣博照先生から、八王子地区保護司全員に貴重なマスク1ケースを寄贈していただきました。遅ればせながら御礼申し上げます。ありがとうございました。(伊藤)